

平成17年 6月29日

株主各位

東京都千代田区丸の内一丁目8番1号
住友林業株式会社
取締役社長 矢野 龍

第65期定時株主総会決議ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、本日開催の当社第65期定時株主総会において、下記のとおり報告並びに決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

- 報告事項
1. 第65期（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）営業報告書、連結貸借対照表及び連結損益計算書並びに貸借対照表及び損益計算書報告の件
 2. 会計監査人及び監査役会の第65期連結計算書類監査結果報告の件

本件は、上記1.及び2.の内容を報告いたしました。

決議事項

第1号議案 第65期利益処分案承認の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

(利益配当金は1株につき6円50銭)

第2号議案 定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

変更の要旨は次のとおりであります。

- (1) 取締役及び監査役に対する退職慰労金制度を廃止することといたしましたので、取締役及び監査役の報酬に関する規定について、所要の変更をいたしました。
- (2) 取締役の員数に関する規定を新設し、取締役の員数を10名以内といたしました。

第3号議案 取締役1名選任の件

本件は、原案どおり上山英之氏が選任され就任いたしました。

第4号議案 監査役2名選任の件

本件は、原案どおり北村修次及び小東壽夫の両氏が選任され就任いたしました。

第5号議案 取締役及び監査役に退職慰労金贈呈の件

本件は、原案どおり承認可決され、以下のとおりとなりました。

退任取締役北村修次氏、並びに退任監査役猪飼惇二及び伊藤襄爾の両氏に対し、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとなりました。

また、取締役及び監査役の退職慰労金制度を廃止することに伴い、在任中の取締役矢野龍、菅野寛治、植田晃博、甲斐和男、高橋渉一及び能勢秀樹の各氏、並びに在任中の監査役三木博及び佐々木恵彦の両氏に対し、本総会終結の時までの在任期間に対応して、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとなりました。

なお、退職慰労金の具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役につきましては取締役会に、監査役につきましては監査役の協議にそれぞれ一任し、在任中の取締役及び監査役につきましては、各氏の退任時に退職慰労金を贈呈することとなりました。

第6号議案 取締役の報酬額改定の件

本件は、原案どおり取締役の報酬額を月額3,000万円以内とし、取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分の給与を含めないことに承認可決されました。

以 上

追って、同日開催の取締役会において執行役員を選任し、並びに同日開催の監査役会において監査役の互選により常勤の監査役及び常任監査役を選任し、当社の経営体制を次のとおりいたしました。（ は代表取締役）

取締役社長（執行役員社長）	矢野 龍	常務執行役員	金井 英夫
取締役（執行役員副社長）	菅野 寛治	執行役員	高山 隆一
取締役（執行役員副社長）	植田 晃博	執行役員	三宅 晨一
取締役（専務執行役員）	甲斐 和男	執行役員	井上 守
取締役（専務執行役員）	高橋 渉一	執行役員	石渡 裕祥
取締役（常務執行役員）	能勢 秀樹	執行役員	西村 政廣
取締役（常務執行役員）	上山 英之	執行役員	豊田 丈輔
常任監査役（常勤）	北村 修次	執行役員	塩崎 繁彦
監査役（常勤）	小東 壽夫	執行役員	早野 均
監査役	三木 博		
監査役	佐々木 恵彦		

なお、監査役三木博及び佐々木恵彦の両氏は「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。